



本当の正義とは

小学校で6年生の担任をしていた時、放課後に保護者から電話がかかってきました。「子どもが明日、学校に行きたくないと言っている」とのことでした。理由を聞くと社会科の授業が怖いからだそうです。その時期、社会科では戦争の学習をしていました。満州事変や沖縄戦の学習では、戦争の悲惨さやむごさが伝わるような資料を用意して授業をしていました。そして「明日は原子爆弾の学習をします。これまで学習してきたこととは比べものにならないほどの、ひどい出来事を学習します」と予告していたのです。保護者からの電話を受けて次の日の社会科は、教科書に載っていることだけをさらっと学習する授業にしました。1945年8月のことは小学校で詳しく学ばなくても、特に今年は戦後80年ということもあって様々なメディアで特集が組まれていて、原爆関連の番組などを観られた方も多いことでしょう。

では、9月18日は何の日でしょう。1931年のこの日、日本の関東軍が柳条湖で南満州鉄道を爆破するという事件が起きました。いわゆる満州事変の発端となる出来事です。その後、日中戦争を経て真珠湾攻撃へと続いていきます。しかし日本では、日本が行った他国へ攻撃の歴史は、広島・長崎ほど学んでこなかったように思います。被害の記憶に比べて、加害の歴史の伝承は難しいと言われるます。そんな中、中国と沖縄の二つの戦争を経験したという元日本兵の男性は、戦友から「仲間の恥をさらすな」と疎まれても、「あったことを隠したら戦争の実像は伝わらない」と証言を続けたそうです。加害・被害を問わず、史実を謙虚に受け止め伝えることが、戦争という過ちを繰り返さないための大人の使命なのでしょう。

アンパンマンの作者やなせたかしさんも戦争経験者です。やなせさんが兵隊となって戦地へ送られた時「これは正義の戦いで中国の民衆を救わねばならない」と言われたそうです。ところが戦争が終わってみれば、日本が侵略をしていたことが分かった。戦争には真の正義というものはなく、しかも正義は逆転する。そのことを痛感したやなせさんは「本当の正義とは、餓えてる人を助け、自分も深く傷つくもの」という考えに至り、餓えに苦しんでいる人に自分の顔を食べさせるというヒーローの誕生に繋がります。今野敏著の小説では刑事と警察官僚がこんなやり取りをする場面があります。刑事：「我々は法に従っていては市民を守れないという状況に遭遇することがあります。そういう場合には違法であっても人々を守ることを選択します」。警察官僚：「警察官が法を逸脱することを認めたということになります」。刑事：「それが正義だと信じれば、やります」。警察官僚：「法を逸脱したら、それはもう正義ではありません」。あくまでも小説の話ですが、法律＝正義であるために、時代に合わせて新しい法律も生まれています。

9月18日は令和3年のこの日に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行されたことから「医療的ケア児・者支援の日」です。令和6年に認定・登録された記念日です。立法の目的には「医療的ケア児の健やかな成長を図るとともに、その家族の離職の防止に資する」とあります。にもかかわらず、あまようでは、まだまだ保護者に頼らざるを得ない状況が続いています。子どもの中にも様々な理由で「学校に行きたくない」と訴えている人がいるかも知れません。誰しもが通いやすい学校にするために、今後も引き続き様々な課題に取り組んでいきます。8月が終わっても戦争のことは考え続ける使命があるように…。



☆校外行事について



校外学習(高等部1年)

9月22日(月)に神戸どうぶつ王国に行きます。動物を見たり、動物と触れ合ったり、お土産を買ったりします。「動かない鳥」として知られるハシビロコウが有名ですね。「だるまさんが転んだ」で負けたことがないそうです。

わくわくオーケストラ(中学部1年)

なんと

9月26日(金)に兵庫県立芸術文化センターに行ってきます。兵庫県の中学1年生が参加する県の事業です。本格的なホールで管弦楽団の演奏を聴いたり、みんなで歌を歌ったりします。「あまよう大好き」は歌いません。

トライやるウィーク(中学部2年)

ただし

9月25日(木)から10月3日(金)にかけて、トライやるウィークを実施します。マックスバリューの東難波店で職業体験をしたり、梅プラザで衣服の販売活動をしたりします。家族割引は致しかねますのでご了承ください。

☆参観・懇談週間について

なお

16日(火)～19日(金)に懇談を行います。学習の評価(通知表)を前期・後期制にしておりますので、今回の懇談では前期の評価などについてお話ができればと思います。

8日(月)～19日(金)は授業参観週間です。普段の授業の様子をご覧ください。ただし、写真・動画の撮影は個人情報に関する問題が生じる可能性があるため、ご遠慮くださいますよう、お願いいたします。

新しい障害福祉サービスのお知らせ

2025年10月1日、新しい障害福祉サービスの就労選択支援が始まります。

「就労先や働き方について、よりよい選択ができるよう、就労アセスメントの手法を活用して、本人の希望、就労能力や適性等に合った選択を支援する」ことを趣旨とするものです。このサービスによって、自分の適性を知ることができ、自分にマッチしたサービスの利用に繋げることができます。また、1度利用したサービスを更新したり次のステップの選択をサポートしたりするための活用が期待できます。このサービスの対象者は、就労移行支援または就労継続支援を利用する意向を有する者および現に就労移行支援または就労継続支援を利用している者です。(就労選択支援A型および標準利用期間を超えて就労移行支援を利用する場合は令和9年4月以降より開始) このサービスは、自己決定をサポートする制度です。就労先や利用する障害福祉サービスの振り分けを行うものではありません。



☆お知らせ

*教職員について

小学部の 先生が7月末で退職しました。後任は未定です。

*電子化への移行について

学校だよりは来月号より電子配布にします。その他、電子化については、改めて詳しくお知らせします。